

利用者の真の成長と幸せを願って

理事長・統括施設長 岡野光宏

お陰様で平成29年度も終了し、新年度を迎えることができました。これもひとえに保護者の皆様、後援会の皆様、利用者の方々、地域の皆様、各関係機関、応援してくださる方々のご支援のお陰と感謝しております。

つくほうだより

平成29年度には利用者さんとの悲しい別れがありました。児童施設に昭和60年、5歳で入所し、平成27年1月に同法人のグループホームで生活していた利用者さんの突然の死です。彼を育ててきた児童施設の職員、その後、温かくかかわってきたグループホームの職員彼の日中の支援をしていた未来の職員、彼の仲間たちにはとても悲しいことでした。長年、音信がとれずにいた母親に連絡が取れ、最後の見送りをさせていただけたことは幸いでした。

また、地域の小学校に通っていた彼の同級生の多くの方が彼の死を悼み、お悔みに来園してくれました。本当に感激いたしました。ありがとうございました。

未来を利用していただいた2名の利用者

さんも病気にて亡くされました。数年前、学園の成人式でスーツをピシッと決めて大人の仲間入りをしたばかりなのにと思うと残念でなりません。死を受け入れることは大変つらいことですが、生あるものが前を見て進むことが、一番のご供養と思いい、社会福祉法人筑峯学園の責任者として必要とさせていただきさる方々の福祉の充実のために努力する所存です。

さて、当法人の抱える課題はたくさんあります。

- 1、全事業所の職員の確保
- 2、各事業所職員の質の向上と組織づくり
- 3、障害児者入所施設の改築、新築にむけての取り組み
- 4、障害者支援センター未来の充実に向けての検討
- 5、ほっとハウス事業の資金面改善。

平成30年度国より提示されたグループホームにおける新事業として「日中サービス支援型共同生活援助」事業をほっとハウス平沢A棟（10名…2棟）にて実施していく。それに伴い資

金的改善があると考えられる。

- 6、成年後見制度の検討

課題は多々ありますが、職員で知恵力を出し合い前進していければいいと思っております。

平成29年度も多くの皆様のお力をいただきました。未来では利用者のお母さま方のパンづくりへの参加。とても美味しくいただいております。25年間、毎月かかさず散髪に来てくださる都築さんには感謝の念でいっぱい입니다。その他、たくさんの方からご寄付をいただきました。誠にありがとうございます。

当法人の各事業所が、利用者の声に、思いに、心をかたむけながら、彼らの真の成長、幸せを願い、職員が福祉の仕事に就いた思いを大事に持ち続け創意工夫をもって民主的に仕事ができるように一層の努力をする所存です。

今年度も、保護者の皆様、後援会の皆様、地域の皆様、各関係機関の皆様のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

園生のより良い成長と発達のために

児童施設・筑峯学園 施設長 岡野美智子

さわやかな季節を迎えました。今、園では藤の花、つつじ等、それぞれが美しく咲き誇っています。山の木々も緑を増し初夏の訪れを感じる今日この頃です。

児童施設では、ようやく4月、新年

つくほうだより

度の生活に職員、園生とも慣れてきたところでしょうか。3名の高等部卒業生のうち1名は3月末に常総市にあります成人施設に入所しました。2名は先輩、学卒者とともに、園の日中活動に元気に参加しています。試用期間ととらえて彼らが、徐々に作業に取り組む気持ち、技術など身に付けていけたらいいと考えています。楽しかった学校生活を卒業してもすんなりと日々の生活になじんでいる様子に安心しております。小学部を卒業した児童3名は、中学部の制服姿で少し誇らしく。お兄さんになったように彼らも感じているようです。中学部を卒業した5名のうち4名は偶然にも2組の双子さんでとても良く似ています。作業などの増えた授業にも抵抗なく参

加出来ているとのことと安心してました。北条小学校が、新しく小中一貫校となり、秀峰筑波義務教育学校と名を変えし、1学年4クラスとなりました。5年生、6年生と2名の児童が通学しています。

2名の未就学児、学卒者10名、学齢児28名の定員40名でスタートした平成30年度です。短期入所サーブスでは8名定員を満たす日が多くなっています。日中一時サーブスの新規希望者も増えつつあります。

職員は1名の退職があり、2名の新規職員を迎えました。児童発達支援事業を起こす準備はできていますが、まだまだ職員が足りない状況です。障害を持つ子の養育に夢を待ち、希望を与えられる職員が就職してくれることを強く希望しています。現在1名の育児職員、1名の産休職員、6月から産休に入る職員がいます。女性が働き続けるのは本人の努力はもとより、ご家族の協力、保育所や学童サーブス等多くの力が必要になります。職場として

職員の働きやすい職場を目指していかなくてはならないと思っています。

「障害」と「発達の遅れ」は同じではありません。脳を含めて体のどこかに「故障」がありその故障が人間としての必要な働きに不自由さを生じているか生じやすい状態にあるときに「障害」といいます。「障害」がある

と「不自由さ」を生じやすく「不自由さ」があると、それが「発達の遅れ」をつくりやすいことがあります。逆に「発達の遅れ」をつくらなかったり、「発達の遅れ」があっても発達を取り戻せるならば、それによって不自由さは少なくなります。「不自由」さが少なくなり、なくなっていくけば、「障害」は軽くなったり、なくなったりすると私と理事長の恩師、河添氏は言っています。

4月末で家庭に退所する予定の4歳の園生について少し記してみたいと思います。まさに、4歳の彼は発達の遅れを取り戻したと思います。脳性まひで、平

成29年6月に入所時には、まだハイハイも不十分で、言語もなく、食べることも手が出ない状態でした。しかし、1か月で長い距離のハイハイ、つかまり立ちを獲得、キャンプ、運動会、収穫祭などの行事にも参加しました。何事にも興味津々で、園生、職員の名前も言えるようになってきました。食べることがにも関心を示し、こぼしはしますが自ら食具を持ち旺盛に食べられるようになり、身長、体重とも増加しました。12月には始歩開始、あつという間に3月のスキー参加の時は雪の上を歩くことができました。身体面の成長のみならず、情緒も豊かになっています。私たちは彼の成長を通して幼児期の取り組みの大切さ改めて認識しました。ゲームやテレビなど器機音を避け、人と人が対応しあい関係を作っていく中に成長が図られるのだと思います。彼が今後、家庭の中においてこの成長を継続していけるように支援をしていきたいと思えます。

今年度も園生、職員、保護者の方々、協力して下さる方々、各機関の皆様とともに生活の場である施設において、園生のより良い発達保障をめざして努力していきたいと思えます。

今年度もチャレンジング精神で

障害者支援センターセンター長 松島寿樹

春を通り越し初夏のような気候もあり、寒暖の差に注意しながらの毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？障害者支援センター未来の活動

場所周辺の木々も芽吹き、山菜類の収穫を楽しみながら、自然からパワーをいただいています。ニホンミツバチの分封群も2軍、つくほうの森で待ち受ける巣箱にやってきました。蜂の様子を確認に行くのが毎朝の日課です。はちみつをみんなで楽しめる様になることを夢見ながら、逃げていかないように管理したいと思います。

今年度も未来では地域の田んぼでつくほう米作り、畑で野菜作り、また耕作放棄地の再生や山林の開拓、果樹やハーブの栽培、お茶づくり、木工作業、和紙の制作などを中心に、利用者さんの心身の状態に合わせたいろいろな活動を取り入れていきたいと思っています。日々の活動や夏期旅行、収穫祭、スキー旅行、スポーツレクリエーション等の行事を通して、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、共感しながら、時には叱咤激励し、一歩ずつ前向きに充実した人生を歩んでいけるようにしていきたいと思っています。

障害者支援センター未来が現在まで培ってきた経験とチャレンジング精神で事業所としてさらなる成長ができるように、利用者、職員ともに力を合わせて、活動していきたいと思っています。

保護者の皆様、関係者の皆様には今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日々を利用者ととともに

グループホームほっとハウス 施設長 岡野真唯

平成30年2月より、ほっとハウス施設長に就任しました、岡野真唯です。これまでの障害者支援センター未来、相談支援事業所の経験を活かして「利用者も家族もほっとできるほっとハウス」の運営に向けて取り組んでいきたいと思えます。至らないところも多々あるかと思いますが、よろしくお願いたします。

ほっとハウスは、平成20年4月に作谷に3棟開所し、平成26年11月より平沢に4棟順次開所となりました。入居するときには「一人暮らしよりみんなと一緒の生活がいいな」と言っていた利用者が、最近では「一人暮らしをしてみたい。就職もしたい。」と夢を語っています。我々支援者は、彼らの夢や希望、要求に向き合い、実現に向けて考え、道筋を作ることが必要です。まずは、どんな暮らしをしたのか、そのために必要なことは何か、自分でできることはなにか、助けが必要などころはどこか、利用者と支援者が協力し合って考えることを大切にしたいと思えます。

平成30年度は報酬改定がされました。「日中サービス支援型共同生活援助」というサービスの形が新設されています。高齢者や重度の方に対応できる支援体制、短期入所の受け入れができる共同生活援助（グループホーム）が設置条件となります。当事業所としては利用者状況等を踏まえて棟運営を見直し、地域ニーズに応えられる体制をとり、平沢A棟を日中支援型へ変更することを検討しています。日中サービス支援型は、重度の方や高齢者が日中もグループホームで過ごすことも可能ですが、現在のほっとハウス利用者は外に出て活動し生き生きと生活されているので、今までと変わることはない生活を考えています。制度に振り回されるのではなく、制度を利用しながら、利用者一人一人に応じた支援ができるよう努めてまいります。

ほっとハウス平沢で暮らしていた利用者が2月上旬にお亡くなりになりました。深夜に転倒して頭部を床に打ち、すぐに救急搬送しましたが、翌

日の夕方に急性硬膜下血腫のため、息を引き取りました。急にいなくなってしまう、しばらくは彼のご飯も準備して「あれ？」となることがありました。「おやすみ、また明日ね」と言っていた翌日を迎えられなかったことは悲しいですが、一日一日を大切に生きることが教えてくれました。日々の挨拶に込める気持ちが私自身変わりました。生きていることに感謝しながら、利用者とともに日々を過ごしていきたいと思えます。

寄り添いながら

相談支援事業所 所長 武田真浩

平成30年度が始まり、心新たに生活されている方、希望に満ち溢れている方、新しい環境となつて不安や心配を抱えながら過ごされている方、気候の変化についていけず体調がなかなかすぐれずに生活されている方、花粉症に悩まされている方…などいろいろな方がいらつしやられると思われ

つくほうだより

ます。日々、相談支援をさせていただいている中で、生活は人それぞれで、楽しいと思うこともつまらないと思うことも人によつて異なり、考え方や価値観もそれぞれであり、どれが良くてどれが悪いということでもなく、その人がそうしたいと言えばきつとそれが答えなのだろうけれど、そうしない方がよいと思われることもあり…、何を基準にして考えていけばいいのか？その人にとって何がいいのか？誰が判断するのが望ましいのか？相談支援として何ができるのか？その対応でよかったのか？等と頭の中で様々な考えや思いを巡らせています。

相談支援とは？と自分の中で改めて考えることもあり、答えがあるようで答えがない自問自答を繰り返していることも多いですが、今後も相手の立場になつて寄り添いながら考えること、考え続けることを大切に取り組んでいきたいと思つております。

当園の相談支援事業所もおかげさまで今年度で7年目を迎えることができ、これまで以上に皆さんのお役に立てるように取り組んでいきたいと思つております。

平成30年度の職員体制としては、4月から新たに相談員の竹林さんが加わり、基本2名による対応が主となりますが、法人内の他事業所との兼務で相談業務を行なう職員も数名おり、各事業所の職員の方々にも引き続き協力してもらいながら行なっていく予定です。

経過として、相談支援を利用していただいている方は年々増えており、ありがたいかぎりですが、その反面、一人ひとりの利用者さんへの対応を考えると、至らないところやご迷惑をお

かけしているところも増えているのではないかと、大変申し訳なく思っております。今後もでき得る限りの対応をしていきたいと思っておりますので、もつとこうしてほしい等のご意見やご要望等がございましたら、遠慮なくお伝えいただけたらと思います。

今後も利用者さんやご家族に寄り添いながら、よりよい生活を一緒に考えていける相談支援を行なつていくように努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。お気軽に相談支援を活用して下さい。